

## 第3回 世田谷区産業振興基本条例検討会議

### 1) 日時・場所

日時：令和2年11月30日（月）18時30分～20時30分

場所：世田谷区民会館別館 三茶しゃれなあどホール スワン・ビーナス

### 2) 出席者

委員) 長山委員、古谷委員、栗山委員、友成委員、海老澤委員、見城委員、水上委員、閑野委員、兒玉委員、市川委員、大石委員、大島委員、平野委員、田中委員（委員計14名）

世田谷区) 産業連携交流推進課長、商業課長、工業・ものづくり・雇用促進課長、都市農業課長、消費生活課長

事務局) 経済産業部産業連携交流推進課

### 3) 次第

#### ■ 開会

#### ■ 議事

(1) 世田谷区産業振興基本条例と産業政策について

(2) (仮称)世田谷区地域経済の持続可能な発展条例の基本的な考え方について

(3) 意見交換

### 4) 配布資料

資料1	世田谷区産業振興基本条例検討会議設置要綱
資料2	想定検討スケジュール
資料3	世田谷区産業振興基本条例制定後の状況変化 ～産業政策の変遷～
資料4	世田谷区産業振興基本条例制定後の状況変化
資料5	世田谷区産業振興基本条例
資料6	世田谷区産業振興基本条例の改正イメージ
資料7	(仮称)世田谷区地域経済の持続可能な発展条例骨子解説
検討素材	産業振興基本条例/世田谷イメージ（見城委員提出資料）
参考資料	第2回世田谷区産業振興基本条例検討会議議事録
参考資料	新型コロナウイルス感染症に係る区内の社会経済状況について（抜粋版） 席次表 世田谷区産業振興基本条例検討会議傍聴要領

## 5) 議事録

○開会

○議事

### (1) 世田谷区産業振興基本条例と産業政策について

[事務局による資料説明]

[質疑応答]

### (2) (仮称)世田谷区地域経済の持続可能な発展条例の基本的な考え方について

[事務局による資料説明]

[委員による提案資料説明]

見城委員

「サステナブル」がキーワードになる。世田谷区はすでにサステナブルタウンの素養があるため、区民・企業・行政がサステナブルタウンであることの認識をもって条例に活かしていけるとよい。本条例が通称「サステナブル条例」として認知されていくとよい。

また、世田谷区基本計画で「子どもが輝く参加と協働のまち せたがや」と謳っているように、この先の社会を担う子どもたちにどのようなものを残していけるかということも大切になってくる。

大石委員

みんな電力は三軒茶屋に会社があり、取引先の企業からも良い場所にあると褒められる。社員からの評判も良い。では、世田谷区はどんなところなのか、どこに渋谷や丸の内と違う魅力があるのか、どのようなところがよいのか。大量生産・大量消費の時代を経て、循環型社会への転換、ライフスタイルの大きな転換期にある。小泉環境大臣も脱炭素を成長産業にすべきであると明言している。これは一つの大きな時代背景としてある。

さらに、世田谷区は戦国時代からボロ市があり、循環型経済が元々あった。これはまさに今の時代性にマッチしていると思っている。前文について議論があったが、こういった歴史的背景も盛り込むべきと考えている。

また、産業政策というと、成長産業をさらに成長させていくという話になりがちである。今回、非経済的価値というワードがあるが、この言葉が素晴らしいと思っている。世田谷区は、若者文化の象徴である下北沢、グリーンイノベーションを先行している二子玉川、ハイセンスな暮らしの成城といったように、地域で異なった特性を持っている。古いものを大切にしたり、生活感があったりというような、持続可能なものをイメージできるものになったらよい。また、世田谷には非営利団体がとても多く、民間で社会課題の解決に取り組んでいる方が多い。社会課題を共同で解決していく視点も重要。条例の愛称もあるとよい。

海老澤委員

世田谷区農業青壮年連絡協議会より条例の見直し案を出した。

現行条例の農業に関する条項については、環境保全やサステナブルな観点が入っているため変更の必要はないが、区の役割として、都市農業振興基本法に

則った農業の発展や農業の維持に関する文言を載せたいと考えている。どこに根拠があるのかということが、10年先、20年先にもわかるようにこの文言を入れたい。あとは、サステナビリティや環境分野、連携というようなことを見せられるとよいと思う。

### (3) 意見交換

座長 事務局より説明があった条例改正の骨子が本日の議題であり、この骨子により条例改正の方向性が示されることになる。従って、この骨子について検討委員の皆様から活発な意見を広くいただきたい。

分野別方針に入る前に、まずは全体的な方向性や目指すべき姿、基本方針についてご意見を賜りたい。

委員 「地域経済の持続的な発展」ということに関しては、是非こういう形で進めていただきたいが、循環型経済の考え方を加えていただきたい。「適正な消費行動」に含まれているとは認識しているが、消費者だけでなく、事業者等も地域内で経済循環していく。お金だけではなく、社会貢献的なものを含めて地域へ循環させることにより、区民生活を向上させるという考えを入れてはどうか。

委員 方向性としてはよい。

3点について意見がある。

「区民生活の向上」について、右肩上がりのイメージがあるが、何を向上させるのか。質の向上なのか。向上か、上昇か。

イメージ図のデザインについて、縦割りものではなく、相互に関連し合うような、循環型のようなイメージになるよう工夫できないか。

4つの柱の「起業・創業の促進及びライフスタイルに応じた多様な働き方の実現」について、雇用の在り方を多様にできないか。多様な形の雇用というようなものをどこかで語っていききたい。創業と言った時点で自分には関係ないと思う区民がいるのではないかと懸念される。

委員 人権についてどこかに記載したい。「環境配慮及び適正な消費行動の実現」にあるエシカル消費の中には人権なども入ってくるが、作り手側や雇用する側についても、働き方に繋がるものとして人権への配慮をどこかに入れたらよいと思う。

委員 非営利団体は、事業者に含まれるのか。

事務局 勉強会の際に、「区民」をどう捉えるのかという意見をいただいた。また、「事業者」に関しても広い概念でとらえていくことがよいのではないかと意見をいただいた。改正条例の定義の中で、区民や事業者について広い概念で書いていきたいと考えており、非営利団体というようなところについても位置付けていきたい。

委員 参考意見として、事業者でも区民でも違和感があるので、別の定義があってもよいと思っている。

座長 サステナブルという考え方の中で、NPO という存在意義が大きいだろうというところからのご意見かと思う。次回の素案検討の中で詰めていきたい。

ここまでのところで、基本方針の内容や条例の名称を「世田谷区地域経済の持続可能な発展」に変更したいことを提示したが、産業振興条例というところから踏み出した形で名称を変更しており、改正のポイントで記載していることをこの名称で伝えたいと考えているが、この方向性について異議はあるか。

(異議なし)

委員 先ほど、「区民生活の向上」がわかりにくいというご指摘があったかと思う。資料3の平成10年度産業ビジョンの基本理念に「豊かな区民生活の実現」とあるが、イメージとしてはこれではないか。この豊かな区民生活という目的を実現するために世田谷区内の産業が重要で、それを持続的に継続させるために振興を図っていくような言葉を使うことでより分かりやすくなると考える。

委員 「区民生活の向上」について、決して悪い文言ではないが、見城委員が提出された資料の中で「誰も取り残さない」という言葉が非常に心に響いた。社会的に弱い立場の人にも目を向けられるような文言が必要ではないか。コロナ禍だからこそ弱い立場の人たちに目を向けることができるのが世田谷らしさではないか。

座長 資料7、前文についての記述に「包摂性」という文言があるが、補足すると、これは多様性を受け入れる土壌ということだけではなく、ソーシャルインクルージョン、社会的な包摂性という意味の言葉が勉強会でも出てきた。人権や弱者を含めた包摂性を前文に取り入れるという点で委員の皆様とは共有できていると思う。

事務局 これまでいただいたご意見について、循環型経済については「持続可能な」という部分に包含されていると考えているが、ご指摘を踏まえ適切な表現について探していきたい。

「区民生活の向上」やイメージのデザインについては、対応を考えていきたい。また、雇用の在り方については、5本目の柱にするのか、4本の柱のなかで検討していくのか相談させていただきたい。

人権の記載については、4本柱の4つ目「環境配慮及び適正な消費行動の実現」の中に包含されていると考えており、産業に関する条例の中でどこまで表に出して表現するかについて考えていきたい。

座長 先に進めて、分野別方針、区・事業者・区民の果たす役割についてご意見をうかがいたい。

委員 分野別方針について、商工農の主要産業に限らず、福祉や環境、建設など人々の生活を守る生活関連産業についても分野別方針の一つとして設け、振興を図るといような表記にはいかがか。

座長 分野別方針と各主体の責務や役割まで含めて、農業分野と建設分野よりご意見があったので事務局の考え方を述べる。

事務局 農業分野に関しては、法律の考えに基づいて進めていくところに異論はない。他方で条例という性質上、大枠をとらえていく必要があるため、記載

内容については相談させていただきたい。

生活関連産業についての記載については、どの分野まで個別に記載すべきか現時点で明確な回答ができないが、相談させていただきながら、記載内容については検討していきたい。

座長 他に盛り込むべき視点や方向性についてもご意見をうかがいたい。新型コロナウイルス感染症が再拡大している状況であり、コロナの影響や今後の見通しを含めて、ご意見をいただければと思う。

委員 「特定の分野にとらわれない」というところについて、世田谷区の母親は教育に関心が高い。次世代を担う子どもやその親に対してのPRもあると世田谷らしさが出るのではないかと。

SDGsなど、大人や中高生以上で話し合われていることを、もっと早い段階（小学校）からカリキュラムに入れるなどということが、次世代を担う子どもたちに寄与していくことではないかと思う。

委員 基本方針について、起業・創業と多様な働き方は記載を分けたほうがよいのではないかと意見があったが、世田谷の開業率が他の自治体より高いということからも、起業・創業を一つの項目にしてもよいのではないかと。また、都内でテレワークの比率が高まっている状況を踏まえると、多様な働き方の実現という点から、雇用の分野について分けてよいのではないかと。

委員 循環型経済について、具体的なイメージを共有いただきたい。

委員 お金の循環だけではない。例えば、世田谷の小学校では、地産地消で区内の農産物を給食として食べていることや、農業体験を地元の農家の方が提供していると思うが、単純に食べるだけでなく、農作物を作る喜びなどを教育の現場で提供することも循環だと思っている。建設関係でも、公共工事の受注に伴う利益の中から、例えば、防災用品を地域の防災団体に寄附し、区民の安全安心に活かしていくことを行っている。これも循環の一つの形ではないかと考えている。

委員 関係自治体を含めた大きな意味での循環型というイメージがある。例えば、エネルギーの循環から始まる人と人との交流という他地域を巻き込んだ循環。地産地消という観点だけだと難しいところもあるので、関係自治体を巻き込んだ循環に関しても、世田谷区としての役回りがあると思う。

座長 循環という言葉は多義的で捉え方が異なる。ローカルな循環、ナショナルな循環、グローバルな循環と分けられるが、世田谷という地域の経済発展の条例の中で、ローカルな循環やそれだけではないということも、前文の中で言葉を考えていきたいと思っている。

最後に、今回お示した条例骨子の方向性に関して異議はあるか。

（異議なし）

座長 各委員からのご意見等をまとめて、骨子案の修正を行っていく。合わせて、経済産業部より改正条例骨子として、区民生活常任委員会にも報告する予定。骨子の修正については、座長一任でよいか。

（異議なし）

- 座長 次回の検討会議においては、改正条例の「素案」について引き続き検討していく。次回の検討会議までに、各自ご専門の分野について、更なる状況把握に努めていただき、条例改正に関するお考えを、改めてまとめていただきたい。  
次回の検討会議について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 次回は、3月26日(金)を候補日とさせていただきますので、予定の確保をお願いします。場所は本日と同じこのフロアで、開催時間は18時30分からを予定している。
- 座長 改正条例の方向性については承認いただきましたが、補足的にご意見をうかがいたい。
- 委員 コロナ禍の状況に関して、事業者はとても努力されており、必死な状況であると思う。例えば、区や区民のところに、新型コロナウイルス対応への協力や施策を講じることへの記載があるとバランスがよいと思う。
- 委員 全体的な方針について異議はない。この条例が区民生活をより豊かにしていくことはわかると思うが、地域経済を発展させると、なぜよりよくなっていくのかというところをわかりやすく書いていければと思う。
- 委員 他の会議でも述べた意見を事務局がまとめてくれて、とてもシャープになった。
- 座長 方向性について、今回の会議でご了解いただけたと認識している。次回の会議までに座長の勉強会を再度開催したいと考えている。そこで改めてご意見を賜りたいと考えている。  
これで第3回産業振興基本条例検討会議を終了する。

[次回開催予定の確認]

[閉会]